

報道資料

国際人道法写真展「戦場を希望の大地へ」 メディアイベントへのご案内

赤十字国際委員会（ICRC）は、2016年12月20日（火）から26日（月）までの1週間、横浜のみなとみらいギャラリーで、国際人道法写真展を開催します（共催：日本赤十字社、かきヤノン株式会社）。

国際社会が政治的な解決策を見いだせない中、以前にも増して残虐化し、長期化する紛争。たとえ戦いが終わったとしても、地上には対人地雷やクラスター弾などの爆発性戦争残存物（不発弾）が放置されたまま、大地を汚染しています。この戦争の負のレガシーは、ある日突然、その土地に暮らす一般の人々から日常を奪い、彼らの生活を脅かす凶器となっているのです。戦争が終わった後も人々を無差別に攻撃する地雷。この非人道的な兵器をこの世からなくそうと、1997年に対人地雷全面禁止条約（オタワ条約）の署名が始まり、1999年に発効しました。※日本政府は1998年9月30日に批准

世界的な写真エージェンシー・ゲッティイメージズとの共同プロジェクトとして、2013年から14年にかけて5人の著名な写真家をICRCの活動する5カ国に派遣しました。いずれも、置き去りにされた地雷やクラスター弾に悩まされている国々です。写真家たちが出会ったのは、障がいを負った人、愛する人を失った人、職を失くして収入が断たれた人など、人生の辛酸をなめ尽くした人たちでした。それでも彼らは今、力強く、前向きに生きています。片足で土地を耕したり、義肢・義足をつけて森の中を自由自在に走り回ったり、バレーボールに興じたりしています。今回の展示では、戦争の負のレガシーを乗り越え、人間の尊厳を取り戻した人々の姿を中心に40作品を紹介しています。

写真家と取材国の紹介

■マルコ・ディ・ラウロ
(Marco Di Lauro)




イタリア人写真家

■イラク

1980年に始まったイラン・イラク戦争以降続く紛争や宗派対立で、地雷をはじめとした不発弾が多数存在。対人地雷全面禁止条約（オタワ条約）は、イラクに対して、2018年2月までに全ての対人地雷を撤去するよう要求している。



イラク北部に広がるジマリシエクヒ地雷原。1984年に埋められた地雷を手作業で撤去する

<p>■セバスチャン・リステ (Sebastian Liste) スペイン出身</p> <p>■ニカラグア 1980年代の内戦時に多くの地雷が埋設され、17州のうち16州が地雷原を抱えていた。2010年、同国は約18万個の撤去を終え、地雷ゼロを宣言。これをもって、中米は、地雷が一つも存在しない地域となった。</p>		<p>地雷撤去請負人のファン・ラモン・ロペス(55歳)は作業中に脚を失う。現在は金炭鉱の作業員として働く。落ち葉の上の置かれた義足と杖は彼のもの</p>
<p>■ヴェロニク・ドゥ・ヴィゲリー (Veronique de Viguerie) フランス出身</p> <p>■ボスニア・ヘルツェゴビナ 1993-95年の3年間続いた旧ユーゴスラヴィアの紛争により、地雷をはじめとした多数の不発弾が存在し、今だ人々の生活を脅かしている。1,263平方キロメートルの土地が汚染され、公表されているデータによれば、8千人以上がこれまでに死傷している。</p>		<p>川で遊んでいた時にかばんに詰められた兵器を見つける。一人がライフル手榴弾を壁に投げつけた際に爆発し命を落とす。残された彼らの身体にも傷痕が残る</p>
<p>■ブレント・スタートン (Brent Stirton) 南アフリカ出身</p> <p>■モザンビーク 1975年にポルトガルから独立した後、17年間続いた内戦で地雷が埋められた。国連やNGOなど国際社会が一丸となって撤去作業にあたり、2015年には全ての地雷が撤去されたことを同国政府が宣言。歴史的達成に国際社会が湧いた。</p>		<p>対人地雷により足を失ったボナフアシオ・ムアジア(57歳)。驚異的なバランス感覚を身に付け、毎日45分かけて農場まで歩き、農業を営む</p>
<p>■ポーラ・ブロンSTEIN (Paulo Bronstein) アメリカ出身</p> <p>■ラオス 1963-72年の間続いたベトナム戦争で、少なくとも2億7千個ものクラスター子爆弾がラオスに投下され、うち数千万個が不発。戦争終結が公式に発表された1973年以降、2万人以上が不発弾により死傷している。国民の8割が自給自足で暮らす農民のため、不発弾に汚染された土地は彼らの生活そのものを脅かしている。</p>		<p>見つけた不発弾を自宅に持ち帰ろうとした際に爆発し、亡くなった友人の写真を持つ9歳のメックくん</p>

兵器汚染に関連した ICRC の活動：

兵器による汚染は、紛争地で活動する私たちの大きな挑戦の一つです。通常兵器だけでなく、不発弾や廃棄された兵器、地雷、軍事化・工業化された毒物も含まれます。

ICRC は、兵器汚染の影響や被害を最小限にするため、また、迅速かつ効率的にこの問題に対処できるように、次の活動を実施しています。

- 兵器汚染に関する情報収集および分析
- 兵器の危険性に関する啓蒙、教育
- 紛争下の民間人が危険にさらされないための危機管理・対応研修の実施
- 危険な武器・兵器の撤去
- 各国にある赤十字社、赤新月社（イスラム圏では赤十字に相当）および政府当局における啓発と対応能力の向上支援

ICRC の被害者支援：

紛争の負のレガシーによって四肢を失った人たちに対して、私たちは義肢・義足や車いすなどを提供し、リハビリテーションを施しています。また、経済的自立や社会復帰を後押しするための少額融資、職業訓練、障がい者スポーツの支援にも取り組んでいます。

数字で見る ICRC の活動（2015 年末現在）：47 カ国で、41 万 6,700 人に支援を提供。

※以下は、不発弾のみならず、戦闘に巻き込まれたり、病気や事故で負傷した人も含む

2015 年	直接支援	ICRC 障がい者特別基金による援助	合計
国やプロジェクトの数			
支援を行った国数	32	15	47
実施プロジェクト数	129	30	159
提供した器具・装具の数			
義肢・義足など	20,900	5,000	25,900
その他の矯正器具	88,900	13,000	101,900
車イス	5,600	500	6,100
松葉づえ	20,800	2,600	23,400
支援対象の内訳			
全体の受益者	365,000	51,700	416,700
理学療法を受けた患者	177,400	4,400	181,800
女性	33%	20%	
子ども	21%	53%	
男性	46%	27%	

お問い合わせ先：
赤十字国際委員会（ICRC）駐日事務所 広報・眞壁
電話: 080-4142-9723 メール: tok_com@icrc.org